

公益社団法人日本磁気学会 MS J 論文奨励賞 実施細則

(適用範囲)

第1条 本細則は、公益社団法人日本磁気学会が発行する学会誌「**Journal of the Magnetism Society of Japan** (会誌)」および「日本磁気学会論文特集号(論文特集号)」において、磁気の学理および応用に関する優れた研究論文を執筆した学生(社会人学生も含む)を奨励するために贈る、「MS J 論文奨励賞【博士課程の部】」、「MS J 論文奨励賞【修士課程の部】」、「MS J 論文奨励賞【学部等学生の部】」に関して定める。

- 2 本賞の英語名は、それぞれ「**MSJ Encouragement Award for Doctoral Course Students**」、「**MSJ Encouragement Award for Master's Course Students**」、「**MSJ Encouragement Award for Undergraduate Students**」とする。

(受賞対象)

第2条 本賞の対象は、会誌もしくは論文特集号に掲載された論文の筆頭著者である学生とする。

- 2 以下の2つの条件を満たしていること。
 - (1) 投稿規定第5条に定められた掲載料が遅滞なく納められていること。
 - (2) 本会学生会員もしくは正会員であること。
- 3 本賞の既受賞者であっても、その複数回受賞を妨げない。

(表彰方法)

第3条 本賞は賞状とし、副賞を添える。

- 2 本賞の表彰については、会誌もしくは論文特集号の発行の都度、受賞者へ直接郵送するものとし、表彰式は実施しない。
- 3 賞状の様式については、別紙1～3に定める。

(対象論文)

第4条 会誌もしくは論文特集号に掲載された論文のうち、筆頭著者が学生である論文は、自動的にすべて審査の対象とする。

- 2 大学院博士課程に所属する著者の場合はMS J 論文奨励賞【博士課程の部】、大学院修士課程に所属する著者の場合はMS J 論文奨励賞【修士課程の部】、大学および高等専門学校等に所属する著者の場合はMS J 論文奨励賞【学部等学生の部】に対象論文を分け、それぞれの分野において審査するものとする。

(受賞者数)

第5条 受賞者数は、会誌各号につき、博士課程の部1名、修士課程の部1名、学部等学生の部1名の最大3名とする。

- 2 論文特集号においては、博士課程の部3名、修士課程の部3名、学部等学生の部3名の最大9名とする。

(選考方法)

第6条 本賞の1次選考は、掲載号の編集委員会担当委員および主査があたる。

- 2 担当委員および主査は、それぞれが担当した対象論文について、その論文の着眼点や独創性、論理展開・将来展望を主たる判断基準として審査し、奨励すべき論文の著者を編集委員会に推薦することとする。
- 3 担当委員および主査によって推薦された候補者について、編集委員会が第5条に定める受賞者数を超えない範囲で授賞の可否を決定する。
- 4 決定された受賞者について、理事会へ報告するものとする。
- 5 本賞を授与すべき適当な論文がないときは、その号について授賞を見送るものとする。一部の審査カテゴリーのみ本賞を授与することもありうる。

(受賞者の公表)

第7条 受賞者の公表は、その受賞論文が掲載された会誌もしくは論文特集号のほか、次月発行の「まぐね(会報)」において行う。学会ホームページおよび学会 Facebook ページにおいても遅滞なく行うこととする。

- 2 会誌および論文特集号、ならびに会報での公表は、編集委員会がこれにあたる。
- 3 学会ホームページならびに学会 Facebook ページでの公表は、広報委員会がこれにあたる。
- 4 受賞者の論文の主要図面等を、掲載された会誌もしくは論文特集号のPDF版表紙等に採用することができる。

(公表内容)

第8条 受賞者の公表内容には、MS J論文奨励賞【博士課程の部、修士課程の部、学部等学生の部】の種別のほか、対象論文名、受賞者、所属機関・研究室等の情報を掲載するものとする。

- 2 公表の末尾には、本「MS J論文奨励賞」は賛助会員会費からの支出で運営提供している旨、毎回付け加えるものとする。

(他賞との重複受賞の取り扱い)

第9条 本賞の位置づけは学生の研究への奨励にあることから、表彰規定で定める論文賞、学術奨励賞（内山賞）、学生講演賞（桜井講演賞）との重複受賞を認める。

(指導教官に対する特典)

第10条 年度を通して多数の受賞者を輩出した大学等研究室に対して、次年度の会報の8月号もしくは10月号において研究室紹介記事を無料で掲載できる機会が与えられる。

- 2 本紹介記事の執筆者は受賞者とする。
- 3 本紹介記事の分量や体裁等は、編集委員会の指示に従うものとする。

(取り消し)

第11条 理事会は、受賞対象の研究に不正が認められたときは、遡って受賞を取り消すことができる。

(細則の変更)

第12条 本細則の改定は、編集委員会が行い、理事会で承認を得る。

附 則

平成28年 11月22日 理事会承認、制定、施行

平成29年 1月16日 一部改訂

MSJ 論文奨励賞【博士課程の部】の賞状の様式



MSJ Encouragement Award

For Doctoral Course Students

“受賞論文タイトル”

受賞者名(英語)

受賞者所属(英語)

受賞論文の掲載号、ページ、発行年

授賞決定の英文日付

Director, Editorial

President

編集委員長サイン

会長サイン

編集委員長名(英語、敬称)

会長名(英語、敬称)

MSJ 論文奨励賞【修士課程の部】の賞状の様式



MSJ Encouragement Award

For Master's Course Students

“受賞論文タイトル”

受賞者名(英語)

受賞者所属(英語)

受賞論文の掲載号、ページ、発行年

授賞決定の英文日付

Director, Editorial

President

編集委員長サイン

会長サイン

編集委員長名(英語、敬称)

会長名(英語、敬称)

MSJ 論文奨励賞【学部等学生の部】の賞状の様式



MSJ Encouragement Award

For Undergraduate Students

“受賞論文タイトル”

受賞者名(英語)

受賞者所属(英語)

受賞論文の掲載号、ページ、発行年

授賞決定の英文日付

Director, Editorial

President

編集委員長サイン

会長サイン

編集委員長名(英語、敬称)

会長名(英語、敬称)